

手をつなぐ親と子



令和7年2月発行 登別市教育委員会・学校教育グループ「子育てコラム」 No. 42

子どもの発達について

お子さんについて、次のようなことを心配されていませんか？

- ・言葉が少ないかな（あまり話をしないな）？
- ・他の子と比べるとマイペースかな？
- ・話を聞いているのかな？
- ・大きな音が嫌なのかな？
- ・一人遊びが多いな。
- ・かんしゃくを起こしやすいな。
- ・スキンシップが好きではないのかな。



子どもは、それぞれ個性をもっています。学校では、子どもの個性やニーズに合わせ、より適した学習環境や学習方法、学校生活でのサポートをする特別支援教育を行っています。

どのような支援の場があるの？

登別市の支援の場について紹介します。



<通級指導教室>

- ・ほとんどの時間を通常学級で過ごし、週に1時間程（就学前の幼児の場合は2週間に1回程度）通級指導教室に通い、ことばの発声、聞き取りなどコミュニケーションの指導を受ける場です。

*登別市では、幌別小学校、鷺別小学校に「ことばの教室」を設置しています。

<特別支援学級>

- ・お子さんの特性を踏まえ、通常学級より、少人数の環境でよりきめ細やかな支援や対応をし、学習成果を上げる場です。
- ・「弱視、難聴、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、自閉症・情緒障害」の種別があります。
- ・お子さんの状況によっては、週の学習の時数のうち最大で半分まで通常学級での学習に参加できます（通常学級と交流できます。）

<特別支援学校>

- ・特別支援学級よりも、より専門的な対応をする場です。
- *近隣では、室蘭養護学校、室蘭聾学校が該当します。



支援までの流れは？

登別市教育委員会では、学校生活を送る上で何らかの支援を必要とするお子さんの状況について、学校、関係機関、保護者の方々より情報を集め、対象となる一人一人にとってどのような学習環境や指導方法が適切かを検討・協議します。対象となるお子さんがどの学校・学級に進むことがよいかを判断する際には、保護者の方やお子さんご本人の思い、考えを尊重しながら話し合いを進めています。また在籍する学級等については、お子さんの状況に応じて、年度毎に見直したり変更したりします。

また、特別支援教育学級、通級指導教室等に在籍となったお子さんについては、学習や生活場面でどのような配慮や支援が必要かなどを検討し、「個別の教育支援計画」を作成します。これは、学校（担任）と保護者の方の連携により作成され、それに基づいてお子さんへの教育活動が展開されていきます。

◆ ・気軽に相談ください ・ ◆

お子さんの成長や発達のことで相談があれば、お子さんが通う学校、または、登別市教育委員会にご連絡ください。

※相談先 ～ 登別市教育委員会 学校教育グループ ☎ 8 8 - 1 1 6 2



ひとりで悩まず相談しましょう

何か困りごとがあれば、遠慮なく相談してください。

- ◎登別市いじめ相談（教育相談）電話
☎ 8 5 - 0 0 8 5（月～金曜日 9時から17時）
- ◎登別市教育指導室 『メール相談』
Eメール：tsunagu@city.noboribetsu.lg.jp